

新型コロナウイルス感染症対策としての 家庭ごみ等の出し方について（お願い）

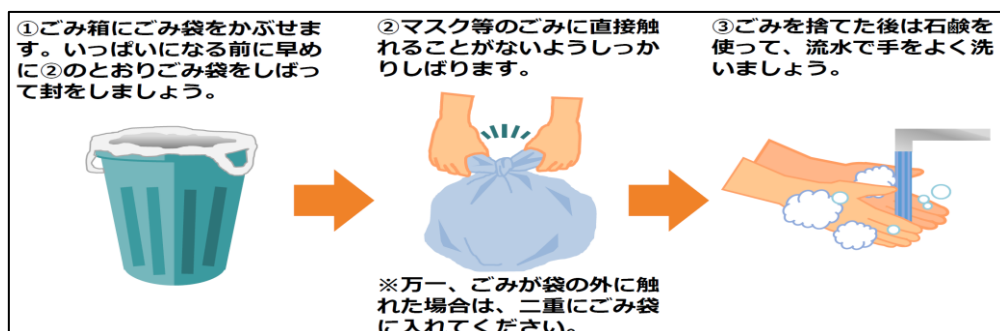
新型コロナウイルス感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、資源・ごみを出す際は、以下の点についてご留意ください。

ご家族だけでなく、皆様が出す資源・ごみの収集作業等を行う区の職員や廃棄物処理業者への感染拡大を防止し、清掃事業を維持・継続できるよう、皆様のご協力をお願いします。

1. 可燃ごみの出し方

収集車両への投入時にゴミ袋が破裂し、ウイルスが飛散する恐れがあるため、以下の点にご協力ください。

- ・ゴミ袋は、可能な限り空気を抜いた上で、しっかり縛って封をしてください。
- ・使用済みマスクやティッシュ等のウイルスが直接付着しやすいごみは、新聞紙などの紙類に包んだり、別の小袋に入れてからゴミ袋に入れてください。



2. 不燃ごみ・ペットボトル・資源（古紙・ガラスびん・缶）の出し方

- ・新型コロナウイルス感染症に感染している又はその疑いのある期間中は、できる限り出すことをお控えください。
- ・ペットボトル、ガラスびん、缶をやむを得ず出す際は、十分に洗った後、乾燥させて1週間程度空けてから出してください。
- ・不燃ごみ、古紙（新聞・雑誌類・段ボール）をやむを得ず出す際は、直接触れない期間を1週間程度空けてから出してください。

【担当】

世田谷区清掃・リサイクル部事業課

TEL：03-6304-3297